

栃木県G場協議会、ゴルフ振興基金の導入に向け説明会
基金は50円に設定、一般社団法人設立し透明化を図る
7大プロジェクト実施、賛同G場に振興基金一部還元
10月導入予定、ゴルフファア、経営者に告知説明徹底へ

ゴルフ経営者団体の栃木県ゴルフ場協議会（松本典文会長）のゴルフ振興基金準備委員会（松本委員長）は2月27日、宇都宮市内のパーティにてゴルフ振興基金説明会を開催した。

説明会には松本委員長をはじめ、中島篤志、福島範治両副委員長、来賓として一般社団法人・群馬県ゴルフ振興基金の貫井忠彦理事長ほか4名、ゴルフ場関係者（58コース）、ゴルフ連盟プレーヤー、プロ会、報道関係者など約90名が出席した。

同基金の説明は同委員会の福島副委員長が行った。栃木県は人口10万人当たりのゴルフ場数が6・55コースと全国でトップ（2位は4・94コースの山梨県）。ゴルフ場の競争が最も厳しい地域であることから、コース単独での営業活動だけでなく、県単位でまとまって行動し点から面の活動を展開するため「栃木県ゴルフ振興基金」を導入し、実効性のあるゴルフ振興策を立案実施して県内ゴルフ人口拡大に向けた取り組みが必要だと説明した。

同基金の概要は、「一般社団法人・栃木県ゴルフ振興基

金」を設立して、協議会に加盟し同基金に賛同したコースで満18歳以上の来場ゴルフア（70歳以上等も対象）1人1回当たり「ゴルフ振興協力金50円」を徴収する。

集まったゴルフ振興基金は、「7大プロジェクト（ミドルシニア、若年&女性、ジュニア創出、初心者育成など）」事業を展開するために充てる。また同基金に賛同したゴルフ場に、①ゴルフ場振興支援金（来場者数に20円を乗じた額、使途はゴルフ振興とし振興内容開示）、②県ゴルフ場協議会の年会費を減額、③災害時の助成金（災害基金）――などを行うという。

基金の配分は、ミドルシニア・若年&女性・ジュニアの3プロジェクトに10%、初心者育成・国内インバウンド・地域振興の3プロジェクトに各5%、競技参加率向上プロジェクトに10%、災害基金に10%、ゴルフ場振興支援金に40%。同基金の収支は、透明性を持たせるため、年に1度決算報告を行うとともに、新聞広告で告知するとしている。

1時間以上にわたる説明の後に質疑応答が設けられ、参加したゴルフ場支配人などからは金額の多寡ではなくゴルフアへさらなる負担を強いること、過当競争の厳しい中で振興基金50円をプレー料金にどう上乗せすればいいのかについて戸惑いや疑問の声があがった。これらの声に準備委員会は、ゴルフアや経営者へ同基金を理解し賛同して

もらえるよう告知、説明を徹底するなど回答した。

なお今後のスケジュールは、ゴルフアーへの同基金の告知や、大手グループゴルフ場等への個別依頼、一般社団法人設立等の準備を経て、10月1日に同基金をスタートする予定。同基金に賛同したゴルフ場から導入していくとし、協議会加盟の約50%に当たる50コースの賛同を目標にしている。

名古屋港GC（愛知）4月1日からゴルフ場名を変更
ネーミングライツでウッドフレンズ名古屋港GCに
4年間の契約でネーミングライツ料は年255万円
同日から㈱ウッドフレンズが指定管理者として運営

名古屋市と愛知県で設立した公共団体である名古屋港管理組合が管理する公営パブリックの名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）は、4月1日からゴルフ場名を「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」（18ホール、愛知県尾張旭市大字新居5182の1）に変更する。また、同日から同倶楽部の運営・管理は公益財団法人名古屋港緑地保全協会に替わり、指定管理者となったジャスダック上場の㈱ウッドフレンズ（名古屋市中区、前田和彦社長）が行うことになっている。

ゴルフ場名については、今年1月15日締切のネーミングライツのパートナー募集で選定されたもので、ネーミングの期間は今年4月1日から平成34年3月31日までの4年